

生鮮食料品流通(水産物) DISTRIBUTION OF FISHERIES PRODUCTS		2003.8.18~2003.10.31 定員 7名 J0300661	
目的	本コースは生鮮食料品流通(水産物)に関する1)生鮮食料品の基本理論、2)卸売市場の歴史的経過、3)卸売市場の現状・将来構想、4)生産地の現状、5)消費地の現状等について、講義および実習を通して市場流通全体の仕組みを理解し、その改善対策を行える指導的行政官を育成することを目的とする	資格要件	(1)生鮮食料品(青果物)流通施策の整備・近代化等を担当する中堅行政官で、当該分野につき5年以上の経験を有する者 (2)40歳以下の者
コース目標	(1)日本の事例を通じた卸売市場の発達経過の理解(2)卸売市場法で制定された統一的ルールによる卸売市場の運営、機能の習得(3)生産地での出荷組織ならびに消費地での小売販売技術等の習得	分野課題	水産開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースは(1)卸売市場、生産地、小売、消費者に関する講義(2)卸売市場、卸売会社、中卸業者への見学(3)小売り市場および量販店等での現地研修を実施する。 主要研修項目:a)卸売市場流通の仕組み、制度について、b)大阪市中央卸売市場、c)小売市場の歴史、d)小売市場の現状と課題について	主な実施機関	大阪市中央卸売市場
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1991年度から2005年度まで
		特記事項	

冷凍機保守 MAINTENANCE OF REFRIGERATION SYSTEM		2004.3.16~2004.5.16 定員 8名 J0300720	
目的	冷凍装置に関する基礎理論知識と冷蔵庫、冷凍庫などの冷凍装置全般の保守管理技術を習得させ、施設の健全な運営を実施し、もって漁獲物の鮮度保持を図ることを目的とする。	資格要件	(1)高校卒業者もしくは同等の学力を有すること (2)当該分野において3年以上の職歴を有すること (3)年齢25歳以上40歳以下であること
コース目標	冷凍装置一般についての理論を理解し、故障原因の判断ができ、小規模な故障であれば修理できる技術を習得させること。 また習得した知識、技能を時刻で漁業者や関係者に技術移転している技能習得を到達目標とする。	分野課題	水産開発
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習及び見学により実施する。研修項目は次の通り。 1)冷凍理論(熱力学、諸単位、基本法則、各種サイクル、伝熱など) 2)冷凍装置の知識(冷凍サイクル、冷凍及びライン、圧縮機、凝縮器、付属装置、冷凍設備、取扱など) 3)冷凍装置の保守管理実習 4)冷凍機製造会社の視察 5)その他	主な実施機関	国際協力事業団 横浜国際センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

零細漁業振興 DEVELOPMENT FRAMEWORK FOR ARTISANAL FISHERIES		2003.7.8~2003.10.12 定員 10名 J0300520	
目的	日本の沿岸漁業には、漁業協同組合の販売・信用事業、公共事業による漁港・市場建設、水産試験場による普及・資源管理活動支援、民間が行う水産物流通等、漁村振興に役立つ習志が数多く蓄積されているといえる。本コースは日本における漁村振興の経験をふまえ、自国の零細漁業振興のための事業企画運営と組織づくりを行うことのできる人材の育成を目的としている。	資格要件	(1)水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくは同等の行政官(2)大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者(3)50歳以下の者
コース目標	零細(沿岸)漁業の振興に有効と考えられる各種事業について、その内容、必要な外部環境及び人的・物的資源、アウトプット、リスクを理解する。そのうえで、同事業を行うための組織育成と企画運営について習得する。	分野課題	水産開発
		使用言語	英語
コース内容	零細漁業について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の振興策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により行う。事例研究は、日本の漁村で行われている基盤整備事業、資源管理事業、漁業、流通、加工、養殖、マリンレジャー、金融といった経済事業等の企画運営を、講義と視察により理解する。コースの最終段階では、研修コースから得た自国の問題に関連するトピックスをスタディレポートにとりまとめ、全研修員、コースリーダー、外部コンテナー、横浜センター職員が参加のもとプレゼンテーションを行い、内容について深く議論する。 主要な研修項目は(1)プロジェクトプランニング(2)沿岸漁業振興事業(3)非営利事業(4)公共事業(5)事業の運営管理(6)組織づくり等である。	主な実施機関	国際協力事業団 横浜国際センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	

ジェンダー主流化/W I D

Gender Mainstreaming /Woman in Development

オイスカ農村女性のための生活改善と地域開発 OISCA RURAL LIFE IMPROVEMENT AND COMMUNITY DEVELOPMENT FOR WOMEN		2004.1.19～2004.12.18 定員 15名 JO303429	
地域限定化条件: 自国に(財)オイスカ海外拠点を有するアジア太平洋諸国			
目的	女性の経済主体としての活躍を支援すべく、生活改善に関する知識や技能を草の根レベルで地域開発に従事するリーダーを対象に修得させるために、生活改善の普及活動に必要な農産物の生産や加工、保健衛生、調理技術、栄養学等に関する基礎的且つ実用的な知識・技術等を習得することにより、地域開発における指導者としての人材育成のノウハウを身につけることを目的とする。	資格要件	(1)将来農村社会でのリーダー或いは普及員として活躍する意志を有する女性 (2)地域社会のリーダー或いは現場の普及員として農業或いは生活改善分野にて2年以上の経験を有する者 (3)屋外研修も可能な高卒レベル以上の30歳以下の者
コース目標	(1)健康や環境に優しい農産物の生産技術を修得する。 (2)農産物の付加価値を高めるための農産加工技術を習得する。 (3)農村の生活改善に必要な保健衛生に関する基礎的な知識を習得する。 (4)食生活改善のための栄養学基礎知識及び調理技術を習得する。 (5)家庭生活に不可欠な裁縫基礎技術を習得する。 (6)本邦の女性団体等との意見交換を通じ、効果的な普及活動手法を探る。 (7)本研修で得た技術、知識を基に自国で適応可能なアクションプランを考える。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
コース内容	下記の主要課目に関し、各々講義、現場講義、実習により構成される。 (1)生活改善の機能及び活動:日本の生活改善の歴史、生活普及員の活動、普及活動グループ育成、婦人団体の活動実習、地元婦人団体との交流・意見交換 (2)農産物生産:稲作栽培、野菜栽培、養鶏 (3)農産加工:穀物加工(麺、パン、味噌)、畜産加工(ハム、ソーセージ、乳製品)、野菜加工(食品衛生、殺菌、塩漬法)、果実加工(瓶詰め) (4)栄養学・食品学と調理:栄養素の働きと種類、消化と吸収、エネルギー代謝とカロリー、食品の摂取方法、食生活、食品成分の変化、調理操作基本、調理器具 (5)保健衛生:伝染病、HIV、家族計画、母子保健、公害問題、救急処置 (6)洋服:裁縫技術に関する基礎・応用、各種衣装類の製作	使用言語	日本語
		主な実施機関	(財)オイスカ 四国研修センター
		所管国内機関	四国支部
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
特記事項	日本語集中講座:有(約3ヶ月、オイスカ四国研修センター)		

ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー SEMINAR ON GENDER MAINSTREAMING FOR GOVERNMENT OFFICERS		2003.6.16～2003.7.20 定員 9名 JO300723	
目的	開発途上国の中央政府および地方政府における政策、計画、実施、評価におけるジェンダーの主流化と女性のエンパワメントを図るため、特にアジアにおいて教育・労働・福祉など様々な分野を関連させながら、ジェンダー主流化を組み込んだ政策を立案、推進する行政官の育成を目的とする。	資格要件	(1)女性の地位向上、ジェンダー主流化のための施策、立案に現在従事している行政官で、3年以上の経験を有する者 (2)45才以下の者
コース目標	(1)教育、労働、環境、保健等の様々な分野における女性の地位向上と関する問題を認識し、女性の地位向上に必要な基本的知識および技術を習得する。 (2)自国において女性問題解決のための政策を合理的かつ効果的に実施し、ジェンダー主流化まで発展させるノウハウを習得する。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
コース内容	(1)ジェンダー主流化政策概論 (2)ジェンダー主流化のための手法とアジアの事例研究 (3)教育におけるジェンダー主流化 (4)労働行政におけるジェンダー主流化 (5)環境問題におけるジェンダー主流化 (6)農村におけるジェンダー主流化 (7)男女共同参画行政論 (8)北九州市におけるジェンダー主流化施策の推進 (9)ジェンダー主流化のための行政と市民のパートナーシップ	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)アジア女性交流・研究フォーラム
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項	本研修においては、一般市民公開の「カンントリーレポート発表会」を開催し、各研修員が自国の女性問題と取組みに関し発表を行う。		

「環境と開発と女性」セミナー SEMINAR ON WOMEN IN ENVIRONMENT AND DEVELOPMENT		2004.1.19～2004.3.10 定員 9名 JO303461	
目的	開発途上国においてますます深刻になりつつある各種環境問題を解決するため、女性に負の影響を与える環境問題を認識すると共に、地球環境の保全と持続可能な開発に果たすべき女性の役割を明らかにし、特にアジアにおける当該問題にアプローチできる人材育成を目的とする。	資格要件	(1)環境問題あるいは女性問題を現に担当する行政官または環境問題・女性問題を扱うNGOメンバー (2)当該分野で3年以上の経験を持つ者 (3)45才以下で、大学卒業か同程度の能力を有する者
コース目標	地球環境の保全と持続可能な開発の際にジェンダーの視点を考慮した政策・計画を策定し、自国において社会のジェンダー関係の変革を通じて、それぞれの立場(政府レベルからNGOレベルまで)から各種環境対策を効果的に実施できるようにする。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
コース内容	(1)環境と開発と女性 (2)GAD概論 (3)日本の環境行政論 (4)北九州市の環境行政とアジア地域における事例研究 (5)北九州の女性と環境 (6)日本の環境行政概論 (7)農村開発と女性 (8)北九州市、水俣市の公害克服の事例研究(視察・研究) (9)廃棄物処理対策、森林環境保全対策	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)アジア女性交流・研究フォーラム
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項	一般市民公開の「カンントリーレポート発表会」を開催し、自国の環境・女性問題とその取組みに関し発表を行う。終了時にはアクションプランの発表を行う。		

漁村開発におけるジェンダーセミナー SEMINAR ON GENDER UNDERSTANDING IN FISHING COMMUNITY DEVELOPMENT		2004.1.25~2004.3.10 定員 7名 J0303480	
目的	漁村住民の活動支援に携わる中央/地方政府職員及びNGO職員が、男性と女性の役割の違いに留意した漁村開発のあり方を学ぶことによって、各国の漁民のエンパワメントを図るとともに、漁村の生活改善、所得向上や適切な漁業資源の管理利用の促進に資する。	資格要件	(1)中央/地方政府職員、漁村コミュニティー指導者、もしくはNGO職員。 (2)現在、漁民の活動を支援する業務に携わっており、同分野で3年以上の経験を有する者。 (3)50歳以下の者。
コース目標	(1)ジェンダーの視点を考慮した漁村開発の諸側面(漁業関連収入向上、生活改善、資源管理)について学習する。(2)漁村開発における女性と男性の組織化の重要性とその事例を学習する。(3)日本の漁村の状況と女性の果たす役割を理解する。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
コース内容	漁村開発におけるジェンダーの現状とその活動支援について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の振興策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁協婦人部の活動を中心に、歴史的背景、文化的社会的要因も含め、講義と視察により理解する。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で、男女の役割の違いに留意した自国の漁民の活動支援策をスクイアレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1)WID/GAD概論、2)ジェンダー分析手法、3)水産物加工販売と収入創出活動、4)漁村環境と資源管理、5)保健衛生と生活改善、6)小規模融資、7)行政による普及活動、8)漁村男女の組織化、9)PCM手法等である。	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団 横浜国際センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

女性の教育推進セミナー SEMINAR FOR PROMOTION OF EDUCATION FOR GIRLS AND WOMEN		2004.2.10~2004.3.6 定員 9名 J0303509	
目的	女子・女性教育における現状と課題を把握し、女子・女性教育推進のための施策について研修すると共に、開発途上国における教育へのアクセスや教育達成度における男女格差是正のための政策の立案、実施に必要な考え方や情報を取得する。	資格要件	(1)中央/地方の教育庁や教育委員会もしくは同様の機関で、女子・女性教育の推進を担当する者。 (2)45歳以下で5年以上の実務経験を有すること。 (3)大学卒業もしくは同等の学力を有すること。
コース目標	(1)日本の教育行政及び歴史的展開についての知識を得る。 (2)女子・女性教育推進のための教育政策立案に必要な知識の習得及び能力の向上を図る。 (3)各国の教育制度や教育政策の現状と問題点について情報交換する。 (4)日本の社会、文化に関する見識及び理解を深める。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
コース内容	本セミナーは以下の講義、視察、ワークショップ、を通じ知識の習得を目指す。 (講義):日本の教育制度、日本の教育行政、学校保健、日本における男女平等教育の歴史、JICA事業とジェンダーへの取組み、国立女性教育会館概要・事業説明、女性と健康、女性と暴力等 (視察):初等・中等教育機関、生涯学習施設、教育大学、文部科学省、京都・広島視察旅行等 (講義・ワークショップ):ジェンダーと教育、女子教育と経済開発、カントリーレポート発表、アクションプランの作成等 (視察・ワークショップ):ユネスコアジア文化センターでのディスカッション、教育大学での研究者とのディスカッション等	使用言語	英語
		主な実施機関	国立女性教育会館
		所管国内機関	国際協力総合研修所
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

女性起業家育成のためのセミナー(プログラム・マネージャー養成研修) SEMINAR ON WOMEN'S ENTREPRENEURSHIP DEVELOPMENT-TRAINING FOR PROGRAM MANAGERS		2004.2.10~2004.3.14 定員 8名 J0303482	
地域限定化条件:アジア			
目的	本コースは、各国で展開されている女性の起業家育成策を支援するために、プログラム開発や運営、管理を一環して担うことのできる「プログラム・マネージャー」の養成を目的とする。	資格要件	NGOまたは政府機関において女性の経済的エンパワメント分野(所得向上に係る技能研修、クレジット等)で3年以上の経験を有する者。政府とNGOからそれぞれ1名ずつの要請が必要となる。
コース目標	(1)研修員が自国において主に都市部の女性を対象とした起業促進、起業家育成を行うための研修等プログラムの開発、運営及び管理する上での効果的な方法をリーダーシップトレーニングに重点を置いて学ぶ。(2)日本の女性団体・NGOをはじめ女性起業家やその支援者、さらに横浜市等自治体、民間企業、関連機関等関係者とのネットワークを構築する。(3)日本の経済発展を支えた品質管理、適正技術、情報技術等の各分野に関する知識と理解の習得をする。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
コース内容	(1)モチベーション:ジェンダー啓蒙・分析、リーダーシップ開発(2)ネットワーク:ネットワーク作りと活用方法、参加者間のネットワーク促進、コンピュータとネットワーク(3)起業のスキル:ビジネス・ノウハウ、ケース・スタディ(4)アクションプラン:研修プログラム作成、発表と講評	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)横浜市女性協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	実施体制を検討予定。 受入期間は未定。

男女共同参画推進セミナーII SEMINAR FOR PROMOTION OF GENDER EQUALITY II		2003.11.16～2003.12.12 定員 9名 JO300748	
目的	国際情勢の変化や新たな課題に留意しつつ女性施策推進のため重要かつ不可欠な機構であるナショナル・マシーナリー(国内本部機構)の早急な機能強化に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 開発途上国ナショナルマシーナリーに所属し当該分野関連業務に従事する行政官(本省課長級以上) (2) 大卒又は同等以上の者 (3) 男女共同参画関連の職歴 通算5年以上 (4) 35～50歳 (5) 北京行動綱領/女性2000年会議成果文書への十分な知識
コース目標	(1) ナショナルマシーナリーの強化に参考となる知識を習得する (2) 国内行動計画策定、実施・監視に参考となる知識を習得する (3) 途上国における女性支援に関わる良い事例(ODA・当該国政府・NGO等)について知る (4) 女性支援を進めていく際に必要とされる政策担当者としての視点を習得する	分野課題	ジェンダー主流化/WID
		使用言語	英語
コース内容	(1) 講義:「日本の男女共同参画推進について」(関連省庁)、「日本の男女共同参画を支える仕組み、その取組」(関係省庁)、「ジェンダー統計について」、他 (2) 発表・討議:ジェンダートレーニング、カントリーレポート発表会、日本の男女共同参画について(専門調査会との討議)、PCMワークショッププレゼンテーション手法実習、他 (3) 視察:地方自治体、女性センター、その他男女共同参画の現場	主な実施機関	内閣府男女共同参画局
		所管国内機関	国際協力総合研修所
		関連省庁	内閣府
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

農村女性能力向上 EMPOWERMENT OF RURAL WOMEN		2003.9.2～2003.11.8 定員 10名 JO300625	
目的	農村女性対象に普及活動を行う普及員の教育担当者や、中央・地方府の農村女性政策担当官が、各国参加者間の意見交換、及び日本の事例研究を通じて、農村において中心的役割を演じている女性へのより効果的な支援方法を修得することを目的とする。	資格要件	(1) 農村女性を対象とした普及員またはその指導者で、3年以上の経験を有する者 (2) 女性 (3) 45歳以下の者 (4) 大卒以上または同等学歴を有する者
コース目標	(1) 農村女性の役割・貢献・ニーズを正しく認識できる。ジェンダー視点のある農村開発計画策定手法を修得する (2) 農村女性が男性とともに開発過程に平等に参加できるような、開発計画策定・実施・評価手法を修得する (3) 生活向上のための日本における農村女性活動の実績を学び、手法を修得する (4) 農村女性の能力開発・組織化・地位向上に必要な普及方法を理解し、自国の普及員指導のための方策を企画・立案する。	分野課題	ジェンダー主流化/WID
		使用言語	英語
コース内容	(1) 農業と普及システム (2) 農村女性能力向上に資する課題解決のための手法 (3) 農村女性能力向上のための手法 (4) 組織化支援 (5) アクションプラン作成	主な実施機関	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

都市開発・地域開発

Urban/Regional Development

コンクリート構造物耐久性向上技術 TECHNOLOGY FOR PREVENTION OF PREMATURE DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES		2004.1.19～2004.6.6 定員 8名 J0303465	
目的	既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備拡充・保全に資する。	資格要件	(1) 大学卒またはそれに準ずる者(2) 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験を有する者(3) 27歳以上・40歳以下の者
コース目標	(1) コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得(2) コンクリート構造物の劣化調査方法の習得(3) 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および「耐久性向上」防止技術案の作成	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。(1) 劣化調査手法(2) 基礎工学技術(材料試験、耐久性試験など)(3) 基礎腐食工学技術(電気化学的測定など)(4) 科学分析技術(5) 耐久性向上のガイドライン(案)作成	主な実施機関	(財) 日本建築総合試験所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

橋梁総合コース COMPREHENSIVE BRIDGE ENGINEERING		2003.9.30～2003.12.7 定員 14名 J0300690	
目的	開発途上諸国において、橋梁の建設はその国の社会生活の安定を図るとともに経済的発展の基盤となる重要な事業であるが、建設整備を促進する主体となるべき人材の育成が重要である。よって、我が国の橋梁工学技術を理解、習得させることにより自国における橋梁の建設整備に貢献する技術指導者を育成し、橋梁にかかわる技術的諸問題の解決と、社会経済的発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 現在、橋梁建設関係業務に従事している者 (2) 大学(土木分野)卒業又は同等の学力を有し、職務経験3年以上を有する者 (3) 40歳以下の者
コース目標	開発途上国における橋梁の計画、設計並びに建設は、一般に先進国のコンサルタントの指導下に行われるのが常である事に鑑み、コンサルタントにより提出された計画、設計及び施工等の諸レポート類の妥当性を正確に把握し得るレベルの技術的知識と技能を習得させる。	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習などにより構成される。研修項目は次の通り。(1) 日本の道路、橋梁(2) 下部工の設計、施工(3) コンクリート橋の設計、施工(4) 設計基礎理論(5) 鋼橋の設計、施工(6) 橋梁の維持、補修(7) グループ別見学旅行(8) 討論、研修レポート作成	主な実施機関	国土交通省道路局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

建設技術活用・応用セミナー SEMINAR ON PRACTICAL APPLICATION OF CONSTRUCTION TECHNOLOGY		2003.5.6～2003.6.22 定員 9名 J0300637	
目的	開発途上国の政府、研究所等公的機関における建設分野の中堅技術者を対象に、社会基盤を整備する上で必要な根幹的な技術、自国の自然や環境問題への対応、経済情勢等を勘案した技術、建設後の維持管理に関わる技術を移転することにより、個々の技術水準の向上と自国の社会基盤整備への活用・応用に資することを目的とする。	資格要件	(1) 大学の土木学科または関連学科卒業者あるいはこれと同等以上の学歴を有する者(2) 建設工事に関して8年から18年の実務経験を有する者(3) 年齢が30歳以上・40歳以下の者(4) 英語の読解、会話が十分あり、TOEFLで500点以上か同等のスコアのある者
コース目標	1) 社会基盤整備に必要な根幹的な技術に関する知識の習得(2) 途上国の自然条件等の特殊性を勘案した応用技術の習得(3) 建設後の維持・管理に関わる技術の習得(4) 環境保護に係わる技術の習得	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義、現場見学、ディスカッションなどにより構成される。主な研修項目は以下の通り。(1) 日本における建設技術の現状紹介(2) 近年の技術管理システム(3) 土木工事に関する先進的施工法の紹介(4) 維持管理技術の紹介(5) 建設現場における環境への配慮	主な実施機関	(財) 全国建設研修センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	本セミナーでは、建築分野については取り扱わない。

建設施工監理 CONSTRUCTION MANAGEMENT (CIVIL WORKS)		2003.7.28~2003.11.6 定員 9名 JO300708	
目的	開発途上国の政府機関等において道路、橋、トンネル建設を中心とした公共事業に監理・監督する幹部職員に対し、講義、実習、見学などを通じて、機械化施工に関する知識・技術の向上と監理者としての広い視野を有する人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1)建設工事の計画・設計・実施・プロジェクト・運営管理等の実務経験を5年以上有すること (2)建設施工分野を専攻した大学・専攻大学 (3)道路、橋、トンネル建設を管理監督する中央または地方政府の行政土木技術者
コース目標	(1)各種施工に関する設計、計画、施工法等の知識を習得し、最適施工法の選定が行えること (2)施工機械に関する知識を習得し、適切な機械を選定し施工計画が策定できること (3)施工および作業行程に関する知識を習得し、適切な施工管理、監督が行えること	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。見学は各種土木工事の施工現場で施工計画と施工法、施工管理について関係者から説明を受ける。 研修科目: (1)建設行政一般(建設機械行政、国道の維持管理、環境影響評価の概念等) (2)基礎工学(コンクリート工学、土質工学等) (3)施工計画・管理(建設マネジメント、施工管理、工程管理等) (4)施工技術(道路建設、コンクリート橋、トンネル工事等)	主な実施機関	(社)日本建設機械化協会
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

建設事業における環境保全対策 ENVIRONMENTAL CONSERVATION MEASURE IN CONSTRUCTION PROJECT		2003.8.25~2003.11.9 定員 8名 JO300798	
目的	社会資本が環境に及ぼす影響を最小にし、良好な生活環境、自然環境を保全するため、環境調査、環境影響評価、環境保全対策等の必要な技術を社会資本整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における開発と環境との調和に資することを目的とする。	資格要件	(1)大学を卒業(土木工学分野が望ましい)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設などのインフラ開発に係る計画決定の実務経験を有する者(2)年齢40歳以下の者
コース目標	社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより、道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を各国の実情に対応して適切に策定でき、環境調査の企画、環境影響評価の実施および環境保全計画の立案ができることを目標とする。	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義は国土交通省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用する。研修項目:(1)講義:日本における環境問題の現状と背景を理解させ、さらに河川、道路、ダム、下水道、交通計画等の社会資本に関連した地域環境との調和を理解させることにより、各種の環境影響評価技術を習得させる(2)見学:上記の講義の理解をさらに深めるため、講義に関連した視察を行う(3)グループ研究:a)研修参加国の現状と計画課題や推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。b)ケーススタディとして、社会資本整備計画に対する環境調査の企画・影響評価の実施及び環境保全計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。	主な実施機関	(財)全国建設研修センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

建築行政 BUILDING ADMINISTRATION AND TECHNOLOGY		2003.5.13~2003.6.29 定員 12名 JO300711	
目的	建築基準が未整備である一方、急速な都市人口の増大に伴う建築物の大規模化、高層化と新たな建築技術の導入が無秩序に進む開発途上国の建築行政・建築技術分野の行政官・研究者に対し、我が国の建築技術とそれを支える基準体系を一体的に説明し、各国の実情に即した建築基準の導入及び定着の方法について考える機会を与え、参加各国の法整備に資することを目的とする。	資格要件	(1)政府及び政府関係機関に所属し、建築行政分野において指導的立場になることが期待される者(2)大学卒業又は同等の資格を有し、建築行政、建築設計、建築構造等の建築技術関係の広い分野の知識5年以上の実務経験のある者。 (3)年齢が45歳以下である者。
コース目標	研修を通じ、以下を修得することを目標とする。 (1)日本の最新の建築技術とこれを支える基準体系 (2)参加研修員による発表を通じた建築行政と建築技術の国際的な展望 (3)性能規定による建築基準、省エネルギー基準等の新しい建築行政を整備するために必要な知識。	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義、討議、実習、視察により構成される。 (1)イントロダクション:コース概要説明、日本の建築・住宅事情 (2)建設技術と住宅・建築行政(講義及び視察):建築行政概論、建築物の構造安全、建築物の防火・避難安全、住宅・建築物における省エネルギー、バリアフリー、新技術開発、品質管理、改修技術、国際協力 (3)実習:カントリー・レポートの発表及び討論、スタディ・レポートの発表及び討論 (4)研修旅行:関西方面研修旅行、千葉ニュータウンにてのホームステイプログラム	主な実施機関	国土交通省住宅局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

国家測量事業計画・管理 PLANNING AND MANAGEMENT OF NATIONAL MAPPING AND SURVEYING		2003.9.30～2004.7.25 定員 8名 JO300692	
目的	開発途上国のインフラ整備に不可欠な地理情報の効率的・効果的な整備に資するため、国家事業としての測量・地図作成全般について計画及び管理を行うことができる中核的人材を養成する。あわせて、事業の効率化と高度化に役立つ新しい測量技術の活用方策についても理解を深める。	資格要件	(1) 国家測量・地図作成機関の技術系管理職員(課長、課長補佐級)又は同等な職にある者で、実務経歴7年以上の者 (2) 大学卒業又は相当以上の学識を有する者 (3) 29才以上45才未満の者
コース目標	(1) 国が行う測量・地図作成事業の計画及び管理手法並びに測量・地図作成に関する諸制度のあり方について理解を深める。 (2) 汎地球測位システム(GPS)、地理情報システム(GIS)、リモートセンシング等の新しい測量技術の活用方策について理解を深める。 (3) 国家測量・地図作成機関として社会のグローバル化・情報化にどう対応すべきか、日本や世界における取組みの事例を通して考え、国際協力が不可欠であることを理解する。	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語および日本語
コース内容	講義、演習、実習を通して、測量行政と測量事業のあり方(法体系、事業計画・管理、測量教育、情報提供等)、新しい測量技術の活用方策(GPS測量、地理情報システム、デジタル写真測量、リモートセンシング等)、地理情報分野における国際的な動向等を学ぶ。また、課題研究として個別にテーマを設定し、調査・レポート発表を行う。さらに、関連施設の見学及び日本の地理や地形を学ぶための研修旅行を実施する。	主な実施機関	国土交通省国土地理院
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項		日本語研修集中講座:50時間 ホームページ: http://www.gsi.go.jp/	

住宅・住環境改善 SEMINAR ON IMPROVEMENT OF HOUSING AND LIVING ENVIRONMENTS		2003.10.23～2003.12.7 定員 13名 JO300584	
目的	開発途上国の住宅供給事業や住環境の改善に携わる行政官に対し、日本の経験や事業の進め方を紹介すると共に、研修員相互の情報交換を促すことにより、今後の開発途上国における住宅・住環境の改善方策について考える機会を予え、各研修員の資質の向上を図る事を目的とする。本コースは1987年の国連総会決議による「国際居住年」を契機に創設された。	資格要件	(1) 政府または政府関係機関に勤務しており、住宅・住環境の改善業務において指導的立場になることが期待される者 (2) 大学卒業業者又はこれと同等の者 (3) 年齢30歳から45歳の者
コース目標	我が国の住宅政策及びその実施の事例、住宅金融システム、中央・地方政府、民間企業の住宅分野におけるそれぞれの役割を紹介し、各途上国の住宅問題について共に考える機会を持つことにより、研修員が帰国後自国で有効な住宅・住環境の改善政策を推進している様、適用可能な問題解決手法を模索する事を到達目標とする。	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースは大きく講義・実習・視察に大別される。各内容は下記のとおり。 講義: 1) 住宅に関する諸制度: 日本の住宅事情と住宅政策、公営住宅、住宅金融、社会システムデザイン等 2) まちづくりに関する諸制度: 建築基準、都市計画、再開発、住環境整備、区画整理、住民参加型まちづくり等 3) 開発途上国の住宅問題: 世界の住宅事情とその背景、途上国における都市開発・地域開発、国連人間居住センター訪問等。実習: カントリーレポート: 各国の抱える住宅・住環境問題についての説明をもとに、相互の国情についての理解を深め、自らの問題意識を明確にする。プロジェクトサイクルマネジメント(PCM)手法を用いて、自国の住宅問題の改善方法を模索する。視察: 首都近郊各所、西日本を訪問し、各都市における都市開発、ニュータウン開発、住宅供給事例等を視察する。	主な実施機関	国土交通省住宅局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	1997年度から2004年度まで
特記事項			

地球環境地図作成技術・持続可能な開発のための地理情報システム GLOBAL MAPPING: APPLICATION OF GIS FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT		2003.9.30～2003.12.14 定員 5名 JO303405	
目的	地球環境の現状と変化の傾向が把握できる地理情報は、効率的に地球環境問題に取り組むために不可欠な情報である。本研修を通じ、地球地図整備の重要性に対する理解を深めるとともに、地球地図の整備に必要な技術の向上を図り、環境と調和した持続可能な開発の推進に資する。	資格要件	(1) 国家測量・地図作成に関する機関の技術者・研究者で、GIS又はデジタル地図の分野で3年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業または相当以上の学識を有する者
コース目標	地球地図が環境的な局面でどのような意義があるのか理解し、地球地図作成に関する技術を習得し、地球環境問題の解決や地域の環境影響の評価のため、地球地図の実際の場への適切な活用方策を理解する。	分野課題	都市開発・地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習、討論、課題研究、視察旅行により構成される。 (1) 講義: 地球地図の目的と概要、地球地図整備の重要性、地理情報、GISの利用と応用、デジタル化技術、衛星地形図作成手法 他 (2) 演習: 基図作成、デジタル化、ラスター・ベクタ変換、地球地図編集、出力図作成 他 (3) 課題研究: 研修員各自の国の地球地図を作成し、地球環境問題の解決に取り組むための地球地図の利用方法について考察する (4) 研修旅行 (5) その他: カントリーレポート発表、ディスカッション、テクニカルレポート	主な実施機関	国土交通省国土地理院
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
特記事項		国土地理院: http://www.gsi.go.jp/ 地球地図: http://www.iscgm.org/	

都市開発における土地区画整理事業実務II PRACTICAL LAND READJUSTMENT FOR URBAN DEVELOPMENT II		2003.10.1～2003.12.15 定員 10名 JO300795	
目的	増え続ける都市人口と発生する都市問題に悩まされている開発途上国において、急速な都市への人口集中を経験し、ある程度克服したと言える日本の都市整備について関心が高まっている。本コースでは、日本の代表的な都市整備手法である土地区画整理についてその実効性と、事業実施の方法について技術移転を行うことを目的とする。	資格要件	(1) 大卒あるいは同等以上の知識または専門的経験を有するもの。 (2) 中央・地方政府あるいはその関係団体の職員で、現在都市開発プロジェクトに携わる者。
コース目標	日本の都市計画制度とその実現方法である土地区画整理の理念・仕組み・事業の進め方など基本的事項を理解した上で、具体の事業準備のための計画づくりを修得させ、回国でのその適用可能性を検討し、事業提案ができるようになることを目標とする。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	1. 日本の都市計画の概要と土地区画整理事業 (1) 日本の都市計画制度の概要の講義 (2) 土地区画整理事業で整備された市街地の現状視察 2. 土地区画整理の理論 (1) 土地区画整理の法体系、理念、仕組み、事業の進め方等の講義 (2) 事業計画作成、区画整理設計、土地評価、換地設計に関する講義、実習 3. 総括 研修で習得した技術の帰国後の業務に適用するための活動計画の作成、発表、討論	使用言語	英語
		主な実施機関	名古屋都市センター
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

都市計画総合 COMPREHENSIVE CITY PLANNING		2003.8.24～2003.10.26 定員 10名 JO300689	
目的	本コースの目的は、都市計画業務に実際に携わっている計画担当員に対し、我が国の都市計画における基礎的な知識・技術を紹介することである。参加研修員は、各研修員によるカンタリー・レポート発表等の機会を通じて、各国の都市の現状と諸問題について意見交換することにより、各国における都市問題解決のための方策を得ることも期待される。	資格要件	(1) 大学を卒業した者、あるいはそれと同等の者であり、3年以上の実務経験を有する者 (2) 現在、都市計画の仕事に携わる者 (3) 原則として40歳未満の者 等
コース目標	上記目的を達成し、研修員の都市計画及び都市問題についての知識・技術の習得・向上を図るため、本コースでは日本における都市計画に関する制度・事業実施例を十分に理解し、参加国の都市計画及び都市問題の改善に資することを目的とする。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	本コースでは、我が国の都市計画における下記のような状況を紹介することに重点を置く。(1) 都市計画手法および都市開発プロジェクト、(2) 都市交通の計画および整備、(3) 現在の住宅事情、(4) 都市開発・都市交通による環境問題、(5) 都市および近郊開発に有効な区画整理事業、(6) 都市計画事業の社会、経済、制度的側面	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省都市・地域整備局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

都市整備 URBAN DEVELOPMENT (FOCUSED ON LAND READJUSTMENT MEASURES)		2003.5.6～2003.6.29 定員 10名 JO300325	
目的	開発途上国においては都市部への急激な人口集中の渦中にあり、都市整備を図ることが重要な課題となっている。本コースはこうした背景をふまえ、緊急の都市基盤整備が求められている参加各国研修員に、日本の都市整備の手法と事例の紹介を行うとともに、参加研修員相互の討論の機会を設け、各国の現状と諸問題について意見を交換しあい、相互理解を深める事を目的とする。	資格要件	(1) 現在都市開発あるいは再開発の立案・実施に携わっている者 (2) 大学卒業若しくはそれと同様の資格を有し、且つ3年以上の実務経験を持つ者 (3) 英語に堪能な者 等
コース目標	研修員が都市整備手法に関する知識・技術の向上を通じ、自国の都市整備課題に的確に対応するため、本研修においては、日本の都市整備課題とその背景・制度・手法及び事業実施例を十分理解し、並びに各国の諸課題と整備手法についての相互理解を深めることを目標とする。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	講義・討論及び現地視察により構成される。現地視察においては、各事業手法による都市整備の代表例、事業の実施方法について現地視察を行い、それぞれの事業手法について理解を深める。また都市の特性に応じた都市整備の実情、問題等について現地視察・討論を通じ、総合的な都市整備方法等について理解を深める。主な講義項目は以下の通り。 (1) 日本の都市行政概要 (2) 都市整備事業の概要 (3) 土地区画整理事業の概要、等	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省都市・地域整備局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	

都市緑化行政II URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION II		2003.8.25～2003.11.7 定員 6名 J0300801	
目的	開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官を対象として都市緑化・緑の保全、都市公園、自然公園、レクリエーション等に関する政策、策定の行政的対応に必要な基礎知識を習得する。また各国の指導的行政官の質的向上を図り、開発途上国の生活環境の向上に貢献することを目的とする。	資格要件	1)年齢が10歳以下の者 2)都市緑化及び公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化及び公園緑地についての後半な知識、技術の習得しようとする者
コース目標	1)都市緑化の役割、効果及びその施策・事業について事例等により習得する。 2)公園の制度・施策及びその計画・設計・施工・管理について事例等により習得する。 3)レクリエーションの施設の計画・整備・管理・運営について事例等により習得する。 4)緑の保全制度施策について事例等により習得する。 5)造園に関する計画、設計等の技術及び日本庭園の技術について実習及び事例等により習得する。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	本コースは都市計画の中で緑化事業に関する技術系行政官に対し、大都市における都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。主要研修項目：1)大阪市の都市計画 2)大阪府営公園の計画と現状 3)花のあるまちづくり推進 4)大都市における公園緑地計画 5)瀬戸内海国立公園等の施設見学	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

国土・地域開発政策 NATIONAL AND REGIONAL DEVELOPMENT POLICY		2003.9.9～2003.10.28 定員 10名 J0300643	
目的	国土開発に係る政策、計画の企画・立案ならびに実施に必要な基本的知識を習得し、研修参加国の国土開発に資する能力を向上させることを目的とする。	資格要件	(1)大学卒または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有するもの。 (2)国土、地域開発政策の計画立案、実施に従事しているもの。 (3)40歳以下のもの。
コース目標	(1)日本における国土開発計画の計画、政策立案、実施についての基礎知識を習得する。(2)ケーススタディを通じ、日本における地域開発政策立案、実施についての実用的な知識を習得する。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	(1)国土開発総論 (2)国土開発各論(地域開発事例、土地政策、情報技術振興、産業立地政策、防災と地域開発、農業振興、地域開発における環境問題、プロジェクトファイナンス、住民参加と合意形成など) (3)プロジェクト実例視察 (4)テーマ関連の地方視察 (5)討議 (6)レポート作成・発表	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国土技術マネジメント幹部セミナー EXECUTIVES' SEMINAR ON PUBLIC WORKS AND MANAGEMENT		2003.10.19～2003.11.1 定員 10名 J0300768	
地域限定化条件：アジア			
目的	アジア地域開発途上国の国土技術研究・開発及び調整を担当する土木技術所長等の上級幹部技術者を対象に、我が国の社会基盤整備及びそれに関わる研究開発の現況や課題を紹介するとともに、アジア地域の環境、気象等の自然条件、社会・経済条件を踏まえた、地球環境保全とインフラ整備を両立させる調和的な技術政策の立案及び総合的なマネジメント技術について研修を行う。	資格要件	(1)社会基盤整備関係の国立研究機関の所長又はその代理、あるいは中央官庁における公共事業を執行する部局の責任者またはその代理となる者。 (2)大学卒、又は同等の学識を有する者(土木工学専攻が望ましい)
コース目標	公共事業及び土木技術のための最新情報を紹介し、研究・開発管理、防災に関する知識向上を図る。また、関係者との情報交換、討論等を通じ、上級幹部としての、各国の事情に応じた高い高度な政策立案及びマネジメントができるキャパシティの向上を目標とする。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	カンントリーレポート発表、討論会及び研修旅行により構成される。(1)カンントリーレポート発表：各国の土木技術開発の動向発表(2)討論会：カンントリーレポート発表、各自の用意したレポート、及び講義内容を踏まえた質疑応答・討論(3)研修旅行：土木分野に関する視察(4)「第12回 アジア地域土木研究所長等会議」への参加 本年度の研修テーマは「道路交通」を予定している。	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省国土技術政策総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理 PROJECT PLANNING AND MANAGEMENT IN PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT		2003.9.29～2003.11.17 定員 8名 JO303489	
目的	JICAはプロジェ外型技術供与等において参加型地域社会開発の事業を実施してきた。またその一環として「参加型地域社会開発の理論と実践」研修を実施し、開発途上国における開発担当の行政官を対象に住民参加型の社会開発手法に関し、体系的な研修を行った。それらの経験を踏まえ、JICAの事業の関係者を主な対象とし、JICA側の関係者との議論も通じて事業の改善・発展を目指すことが本研修の目的である。	資格要件	(1) 大学卒業程度の学歴、職歴は3年以上。 (2) 原則としてJICAのプロジェクトのカウンターパート等の関係者。 (3) 28歳以上45歳以下。
コース目標	1) 対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識向上。 2) 地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成、資源管理の分析手法を理解。 3) JICA事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の総合的な能力向上を得る。 以上学んだことをもとに研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材に計画・実施内容を改善する作業を行う。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	(1) 「参加型開発」の概念と実践手法並びに研修生プロジェクトの紹介 (2) 「参加型地域社会開発(PLSD)」の基本的概念枠組み (3) 「参加型地域社会開発(PLSD)」の計画・管理・評価 (4) 日本における「参加型地域社会開発」現場事例の検証 (5) プロジェクト改善演習	使用言語	英語
		主な実施機関	日本福祉大学
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

参加型地域社会開発の理論と実践 PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT THEORIES AND PRACTICE		2004.2.2～2004.3.22 定員 10名 JO300727	
目的	途上国の地域社会開発に従事する政府及び地方自治体やNGO関係者に住民参加型の地域社会開発を計画・実施し維持発展させるための理論や実践的手法に関する研修を行うことで、各国において個々の実情にあった参加型地域社会開発プロジェクトの計画・管理が実施できるようになることを目的とする。	資格要件	(1) 地域社会開発の計画、実施又は研修を携わる地方自治体職員又はNGOスタッフ (2) 大学卒業程度の学歴 (3) 職歴は3年以上 (4) 28歳以上45歳以下
コース目標	1) 対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識向上。 2) 地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成、資源管理の分析手法を理解。 3) JICA事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の総合的な能力向上を得る。 以上学んだことをもとに研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材に計画・実施内容を改善する作業を行う。	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	(1) 研修員プロジェクト紹介と参加型開発の理論と実践 (2) セクター別参加型地域社会開発の事例 (3) 日本の経験の学習(事例紹介も含む) (4) 参加型地域社会開発事例の現場視察 (5) 参加型地域社会開発計画の枠組み及び手法 (6) 研修員による自国プロジェクトの改善演習と研修評価	使用言語	英語
		主な実施機関	日本福祉大学
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

社会資本整備計画II INFRASTRUCTURE DEV'T & PLANNING(FOR CIVIL ENGINEER) II		2003.9.8～2003.11.16 定員 8名 JO303530	
目的	開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会資本が国家の発展に果たす役割、調査、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例視察、グループ研究を通して、途上国における社会資本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学を卒業(土木工学分野)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発にかかわる計画策定の実務経験を有すること (2) 年齢40歳以下
コース目標	社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより道路、上下水道、ダム、通信等の総合的な整備計画を、各国の実情に対応して適切に策定できること	分野課題	都市開発・地域開発
コース内容	講義は国土交通省派遣の講師および関係機関から招へいる臨時講師により実施。 (1) 講義:社会資本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、通信等の施設計画ならびに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することによって配慮して講義する (2) 現地事例視察:面的計画および施設計画の事例について現地を視察する (3) グループ研究:研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで講義を行う。ケーススタディとして計画課題について社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)全国建設研修センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

総合建設プロジェクトマネジメント

THE ADVANCED COURSE OF PRACTICAL CONSTRUCTION MANAGEMENT (FOR CIVIL ENGINEER)

2003.5.12～2003.7.25 定員 9名 J0300633

目的	開発途上国における民間企業の中堅幹部及び政府系関連の諸機関に属する者を含む建設施工管理者を対象に、施工計画及び施工管理に関する実務的な知識・応用技術等を習得するため、講義・実例演習・グループ研究・現場研修等を行い、もって開発途上国における現地に役立つ管理技術を習得した施工管理者の育成を目的とする。	資格要件 (1) 大学で土木工学を専攻した者あるいはこれと同等の学歴を有する者 (2) 建設施工管理者として5年以上の経験を有する者 (3) 40歳以下の者
	コース目標	
コース内容	講義:見学・演習(ケーススタディ):グループ研究が2:2:1で構成されている。講義・見学中心のコースである。講義は建設省派遣の講師及び民間建設会社から招へいする臨時講師によって実施する。講義には、テキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。見学は、各種土木工事の施工現場で施工計画について関係者から説明を受ける。 研修項目: 1) 建設事業の運営と仕組み、2) 施工計画、3) 施工管理(工程管理、品質管理、原価管理、安全・衛生管理、労務管理)	分野課題 都市開発・地域開発 使用言語 英語 主な実施機関 (財)全国建設研修センター 所管国内機関 大阪国際センター 関連省庁 国土交通省 協力期間 1999年度から2003年度まで 特記事項

地域開発計画管理II

GENERAL MANAGEMENT FOR REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING

2003.9.9～2003.11.1 定員 7名 J0300764

目的	開発途上国の国土開発に携わる行政官を対象に、北海道総合開発に係る計画の企画・調整、推進体制の確立等の習得を通じて、地域に根ざした総合開発計画に対する理解を深めてもらうことを目的とする。また、ケーススタディを中心に講義と現地見学を効果的に組合せ、管理技術の習得を図る。	資格要件 (1) 現在、国家又は地域の開発計画や政策の企画、遂行業務に従事している者(2) 当該分野における実務経験を2年以上有する者(3) 大学卒業又は同等の学力を有する者(4) 年齢25歳以上40歳以下の者
	コース目標	
コース内容	講義及び視察・見学により構成される。また、視察・見学のうちフィールドトリップにおいては、講義に対する理解をより深めるため、道外及び道内の開発事業や民間企業を視察・見学する。 講義:北海道総合開発体制、開発計画、道路、港湾、農業基礎施設等 視察:関連機関(農協、開発局関係施設等)	分野課題 都市開発・地域開発 使用言語 英語 主な実施機関 国土交通省北海道局 所管国内機関 北海道国際センター(札幌) 関連省庁 国土交通省 協力期間 2003年度から2007年度まで 特記事項

地域土木行政セミナーII

SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT II

2003.9.9～2003.10.25 定員 5名 J0303512

目的	開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかわる法制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現場視察等による研修を行い、その習得を図る。	資格要件 現在政府もしくは政府関係機関において土木行政に関わっており、土木行政の実務経験が5年以上のもので年齢40歳未満の者
	コース目標	
コース内容	講義:公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工技術等 現地視察:各種土木施設(港湾、砂防、道路等)及び土木工事現場の視察	分野課題 都市開発・地域開発 使用言語 英語 主な実施機関 北海道建設部 所管国内機関 北海道国際センター(札幌) 関連省庁 国際協力事業団 協力期間 2001年度から2005年度まで 特記事項

公害对策

Pollution Control

オゾン層保護対策・代替技術セミナー

SEMINAR ON POLICY IMPLEMENTATION AND ALTERNATIVE TECHNOLOGIES CONCERNING OZONE LAYER PROTECTION

2004.1.13～2004.2.29 定員 18名 JO300698

目的	オゾン層保護のためのウィーン条約ならびに、オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の精神に基づき、オゾン層の破壊に関する最新の科学的知見や国内法、制度・施策、オゾン層破壊物質の削減・代替技術、対策事例、財政等を、講義、見学、討議等を通じて解説することにより、議定書の履行を支援することを目的に実施する。	資格要件	(1)オゾン層保護に従事する中央政府の中堅行政官若しくは同等に地位にある者 (2)年齢が30歳以上、45歳以下の者 (3)大学卒業若しくは同等の技術的な資格を有する者 (4)会話と筆記について、十分な英語力を有する者	
			分野課題	公害対策
コース目標	(1)オゾン層の存在意義とその破壊の基礎知識に基づいて、オゾン層保護の意義を理解し、その対策に必要な関連知識、日本における規制、規制対象物質の代替品及び代替技術への理解を深める(2)オゾン層破壊に関する状況把握(地球的視野から)、日本の法規制、代替技術開発の現状紹介を通じて参加者にとって適正な技術と法的措置の探究、国際的なオゾン層保護活動への参加ができる	使用言語	英語	
		主な実施機関	経済産業省製造産業局	
コース内容	(1)日本国政府の政策と対策 (2)日本の産業界における活動と対策 (3)国際的なオゾン層保護活動 (4)オゾン層保護の科学的知見 (5)オゾン層破壊物質および代替物質の排出規制と使用合理化に係る技術と対策 (6)オゾン層破壊物質の回収・リサイクル・破壊に関する技術と仕組み (7)オゾン層のモニタリング、観測 (8)カントリーレポート発表会 (9)討論(10)アクションプラン発表会 (11)評価会	所管国内機関	東京国際センター	
		関連省庁	経済産業省	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
		特記事項		

大気汚染源モニタリング管理

AIR POLLUTION SOURCE MONITORING MANAGEMENT

2003.8.18～2003.12.3 定員 8名 JO300660

目的	本コースは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、その実務に携わる中央・地方の行政官を対象とし、大気汚染モニタリング分野を基盤とした大気汚染防止対策を総合的・計画的に推進する環境管理能力の向上を目的とする。	資格要件	(1)直接大気保全行政に携わる中央又は地方の行政官でかつ3年以上の実務経験を持つ者(2)化学・化学工学・衛生工学・環境工学・環境科学または生物学を専攻した大学卒業若しくは同等の者(3)45歳以下の者	
			分野課題	公害対策
コース目標	(1)大気汚染源モニタリングに関する技術を習得する。 (2)大気汚染発生の未然防止技術および環境管理について理解する。 (3)日本の大気汚染防止技術・法体系につき、歴史的背景を踏まえた上でその概要を理解する。	使用言語	英語	
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会	
コース内容	講義、実習、見学等により構成される。 (1)大気保全行政(総論・導入) (2)大気保全行政(大気汚染防止対策) (3)環境大気モニタリング (4)大気汚染源モニタリング (5)自動車排ガスモニタリング (6)未然防止と環境管理 (7)総括・討論会・評価会	所管国内機関	九州国際センター	
		関連省庁	国際協力事業団	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
		特記事項		

大気汚染対策

AIR POLLUTION CONTROL

2003.8.25～2003.12.7 定員 8名 JO300813

目的	本コースでは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、管理的立場にある技術系行政官を対象として、大気汚染対策に関する、1)測定技術、2)防止技術、3)予測技術、4)管理技術等について、より高度な学習と演習を行い、計画的・総合的な大気汚染対策技術を有する指導的技術系行政官を育成し、もって地球規模の環境汚染防止に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)大学を卒業した者、又はこれと同等の者 (2)大気汚染防止行政の実務経験が5年以上の技術系行政官 (3)年齢30歳～40歳の者	
			分野課題	公害対策
コース目標	(1)大気汚染防止のための法規制、開発との関わりなど、日本の事例により検証する。 (2)大気汚染にかかるガス状物質、粒子状物質などの測定技術を習得・検証する。 (3)大気汚染、特に硫酸酸化物、窒素酸化物、ばいじん防止技術を習得・検証する。 (4)大気汚染防止計画の基本となる予測技術などを習得・検証する。 (5)大気汚染対策を総合的・計画的に推進する等の環境管理能力を向上させる。	使用言語	英語	
		主な実施機関	(財)地球環境センター	
コース内容	本コースは、地方自治体における大気汚染防止施策の経験、産業界の大気汚染防止技術の実績、大学の学術的蓄積を総合化して、大気汚染行政のノウハウを習得するところにある。これら総合的大気汚染防止技術を習得するため、工場の処理装置を利用した実習、工場見学、監視測定技術の研修等を講義と交互に行うスタイルをとっている。処理装置の維持管理についても、メーカーや工場の経験に基づき、理論講義も適宜行う。主な研修項目は以下のとおりである。1)公害の基礎、2)大気汚染防止技術、3)大気汚染測定技術、4)大気汚染予測技術、5)環境管理技術、6)排煙脱硫技術、7)測定技術、8)環境管理技術	所管国内機関	大阪国際センター	
		関連省庁	国際協力事業団	
		協力期間	1999年度から2003年度まで	
		特記事項		

大気保全政策 AIR QUALITY MANAGEMENT POLICY		2004.1.20~2004.3.7 定員 9名 J0300329	
目的	本コースは、わが国の大気汚染、及びその対策についての技術的情報や大気保全行政を、講義・見学等を通じて紹介することにより、参加各国の大気保全政策を技術的観点から改善するのに資することを目的とする。	資格要件	(1)中央または地方の行政機関において、直接大気保全行政に携わる中堅技術官(特に計画立案に関わる者が望ましい)で、3年以上の実務経験を有する者(2)大学卒又は同等の技術的資格を有する者(3)40歳以下の者(4)英語が堪能な者
コース目標	開発途上国の中央あるいは地方政府職員が、わが国の大気保全行政や大気汚染対策技術を見聞したり、参加国の政策や施策に関する情報交換を通じて、帰国後、中央または地方政府の大気汚染対策の計画立案に参画可能な、また職員の指導が可能な中堅技術官の育成を目標とする。	分野課題	公害対策
コース内容	講義・実習・見学等により構成される。(1)我が国の大気保全行政(2)大気汚染物質排出抑制対策(3)民間による大気汚染防止対策とその技術(4)環境測定と環境影響評価(5)カントリーレポート、ディスカッション、研修レポート作成	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本環境衛生センター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	1984年度から2003年度まで
		特記事項	

地球温暖化対策(京都メカニズム)担当者養成 CAPACITY BUILDING FOR POLICY MAKER REGARDING GLOBAL WARMING(KYOTO MECHANISM)		2003.6.16~2003.8.4 定員 10名 J0300793	
目的	我が国における温室効果ガス排出削減の取り組みの紹介や京都メカニズムに対する理解を深めることを通じ、参加者の政策立案能力を向上させ、CDMプロジェクトの促進、ひいては温室効果ガス排出削減に資することを目的とする。	資格要件	1)中央・地方政府において京都メカニズムに関わる政策を担当している行政官もしくは研究者 2)45歳以下の者
コース目標	参加者は講義・視察を通して研修の終了時に以下の項目に対する理解が深まり、各国の政策立案に役立つことが期待される。 1)温室効果ガスの蓄積による気候変動への影響 2)地球温暖化防止のための総合的施策 3)京都議定書と京都メカニズム 4)CDMプロジェクト実施における途上国の役割	分野課題	公害対策
コース内容	1)気候変動とその影響 2)温室効果ガス削減のための施策 - 産業界における取組 - CO2排出削減のための省エネルギー - 新エネルギーの導入 3)京都議定書と京都メカニズムの役割 4)CDMプロジェクト実施における途上国の役割	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際環境技術移転研究センター
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座:30時間

地球温暖化対策コース STRATEGIES ON CLIMATE CHANGE AND DEVELOPMENT OF NATIONAL INVENTORIES		2004.1.6~2004.2.26 定員 15名 J0300572	
目的	本コースは、開発途上諸国に対し、気候変動枠組み条約についての科学的、技術的知見の最新情報を提供し、併せてわが国の対応策を紹介することにより、同諸国の気候変動枠組み条約への加盟及び気候変動枠組み条約により課せられる債務の遂行を支援するものである。	資格要件	(1)現在中央政府において、地球温暖化問題を担当している行政官 (2)大学卒業又は同等の学歴を有する者 (3)年齢は30から45歳まで
コース目標	温室効果ガス目録を自ら作成し得るような技能の養成及び温暖化対策戦略の策定のために必要な情報の提供及び技能の養成。	分野課題	公害対策
コース内容	以下の諸点について講義、討論及び視察旅行を実施する。 講義:1)国連気候変動枠組み条約の概要、IPCCの概要及び我が国の温暖化問題への取り組み等、 2)温室効果ガス排出量の算定手法等、 3)戦略、政策オプション、 4)脆弱性評価および適応対策 等 視察旅行:国内各所の研究所、民間工場等 討論:カントリーレポートの発表、グループによるアクションプランの作成	使用言語	英語
		主な実施機関	環境省
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	1997年度から2006年度まで
		特記事項	

下水道維持管理II OPERATION & MAINTENANCE OF SEWERAGE FACILITIES II		2003.8.12～2003.10.12 定員 6名 JO300762	
目的	下水道事業に従事する技術系行政官を対象に、管渠・処理場の維持管理、資源(処理水・汚泥)の有効利用、工場排水の規制の知識と技術を修得させることにより、各回の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道事業の適切な運営・管理に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)中央、地方政府又は地方公共団体で下水道業務に従事している上級技術者(2)大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者(3)40歳以下の者
コース目標	(1)下水道及び下水処理に関する基礎的な知識を修得する(2)管渠・ポンプ場・下水処理施設の維持管理に必要な知識を修得する(3)資源の有効利用の現況を理解する(4)工場排水の処理及び除害施設について必要な知識を修得する	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	基本的に「標準活性汚泥法」を中心とした実習・演習等により構成される。研修コースは以下の通り。 (1)下水道の基礎概念 (2)管渠の維持管理 (3)処理場の維持管理 (4)資源の利用 (5)工場排水の規制 (6)下水道の財政	主な実施機関	札幌市下水道局
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

下水道技術III SEWAGE WORKS ENGINEERING III		2003.9.2～2003.11.30 定員 11名 JO300779	
目的	発展途上国への技術協力計画の一環として日本政府によって設けられ、参加国の下水道技術の向上に寄与すべく実施するものである。具体的には研修参加者に対し、講義、設計演習、パーソナルプログラム、研修旅行を行うことにより、下水道の計画、設計、施工、維持管理の技術を修得させ、その資質の向上をはかる。	資格要件	(1)中央、地方政府又は政府機関で下水道業務に従事している上級技術者(2)大学卒業または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者(3)40歳以下の者 等
コース目標	異なったバックグラウンドを持った研修員すべてに有効な研修になるよう、以下のような到達目標を達成するものとする。1)下水道および下水処理に関する基礎的な知識を習得する。2)管渠、ポンプ場、下水道処理施設、汚泥処理施設の計画と設計の手順と方法を理解する。3)下水道の概略の計画設計を行える知識を修得する。4)工場排水の除害施設について必要な知識を修得する。5)水質分析の意義と方法論を理解する。6)下水処理、汚泥処理の最先端の技術の現況を理解する。	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	上記目的を達成するため、講義、特別講義、演習、研修旅行、パーソナルプログラム、カンントリーレポートの発表、経験ある技術者との討議などを組み合わせて、研修を行う。 主な項目は以下の通り、1)行政と国際協力、2)基本計画、3)管路施設、4)処理場施設、5)高度処理等、6)産業排水、7)維持管理等。	主な実施機関	(財)下水道業務管理センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

湖沼水質保全 LAKE WATER QUALITY MANAGEMENT		2004.1.5～2004.3.20 定員 10名 JO300687	
目的	本コースでは、開発途上国・地域における湖沼(人造湖を含む)水質管理の実施について保全施策の立案、管理計画の策定などを管理する立場にある技術系行政官あるいは研究者を対象として、その質的向上に寄与し、湖沼とその環境の適性管理および均衡ある発展に貢献することを目的とする。	資格要件	湖沼、あるいは湖沼にそそぐ河川の水質管理を担当する技術系の行政官(5年以上の経験)で、将来同分野の上級行政官となることが期待されている者で年齢35歳までの者
コース目標	1)湖沼の水質管理のための日本の法規制、開発との関わりなどを日本や琵琶湖の事例により理解する。2)湖沼の水質管理に必要な生態学、水文学、生物学などの基礎知識を習得する。3)湖沼の水質汚濁にかかる生活環境項目、健康項目、富栄養化項目の測定技術および制御技術を習得する。4)湖沼の水質管理計画の基礎となる汚濁負荷量の算定、水質予測技術などを習得する。5)湖沼水質汚濁防止を総合的、計画的に推進するなどの環境管理能力を習得する。	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	本コースは講義が約60%、実習が約40%に分かれている。 主要研修項目:1)講義(湖沼管理の基本概念、帯性物質、水圏生態概論、水質分析、環境教育概論)、2)実習(分析機器基礎実習、水質分析)	主な実施機関	(財)国際湖沼環境委員会
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

産業廃水処理技術II INDUSTRIAL WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUES II		2003.7.14～2003.11.16 定員 8名 J0300815	
目的	各種産業における工場廃水の管理に携わる技術者・行政官を対象に、北九州等の日本の事例を通じ、水質汚染の防止や環境改善に必要な技術を伝える。行政施策や企業の水質対策を理解し、汚染物質の種類に応じた処理技術を習得することによって、各国が抱える水質汚染の問題解決に資する人材の育成を目的とする。	資格要件	(1)官公庁及び各種製造業の廃水処理担当技術者で5年以上の経験を有する者、 (2)大学卒業(化学・機械・電気・土木工学専攻)もしくは同等の知識を有する者、 (3)45歳以下の者
コース目標	(1)日本の水質汚染の歴史・経験を通じて有効な環境管理システムを理解する (2)水質汚染発生のメカニズムを理解し、処理技術の基本理念を把握する (3)産業別の廃水の特徴を把握し、それぞれに応じた分析技術を習得する (4)各種廃水処理設備の企画、設計及び施工に関する基礎技術を習得する (5)廃水処理設備の機業、保全、管理技術を習得する (6)各種産業分野の廃水処理に対応可能な実務面での応用技術を習得する	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	(1)基礎理論:水質汚染防止の基本、廃水処理の基礎理論 (2)処理理論:廃水処理設計基本計画、廃水処理の設計・施工 (3)設備機業と保全管理:機業管理、設備保全の理論と現場演習 (4)廃水処理設備現場演習:各種廃水、廃棄物処理設備の視察と演習 (5)実技演習:廃水分析実習、処理実験、自動制御、CAD実習 (6)ケーススタディ:廃水の種類に応じた設備企画設計のグループ演習 *分析、実験、ケーススタディ等の参加型研修の比重が高い。	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項	本コースは工場の製造プロセスから出される産業廃水処理を対象としており、一般家庭や事務所から出される上下水道の生活排水処理技術は含まれない。		

生活排水対策 DOMESTIC WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUE		2003.8.25～2003.12.7 定員 7名 J0300655	
目的	開発途上国では、急速な都市への人口の流入と工業化に伴い、生活排水による都市河川の汚濁や、し尿処理、廃棄物の投棄等が問題となっている。本研修では、産学官の協力により公害問題を克服してきた北九州地域で習得された生活排水処理に関する知識や技術を習得し、水質汚濁防止、水質分析、生活排水処理などに関する行政の取り組みについて理解することを目的とする。	資格要件	(1)生活排水処理分野で3年以上の実務経験を有する地方 政府行政官 (2)大学卒業または同等の資格を有する者 (3)40歳以下の者
コース目標	(1)生活排水による環境汚染のメカニズムを理解すること。 (2)都市域における生活排水処理(し尿処理、下水処理、浄化槽、廃棄物処理、河川管理、上水管理)の概要を理解すること。 (3)生活排水に関する環境汚染の測定方法を習得すること。 (4)生活排水に関する政策対応を策定すること。 (5)生活排水処理施設の運転技術を理解すること。	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	(1)地方行政概論 (2)水質保全概論 (3)水質保全行政 (4)排水処理技術 (5)環境衛生学的試験法 (6)計測器 (7)上水道研修 (8)下水道技術研修 (9)し尿処理技術 (10)浄化槽技術 (11)廃棄物処理 (12)湖沼河川流域水質保全管理 (13)国際技術移転手法 (14)ボランティア活動 (15)PCM手法	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

都市型水質汚濁検査技術II TECHNOLOGY FOR INSPECTION OF WATER POLLUTION IN URBAN AREAS II		2003.5.20～2003.7.19 定員 5名 J0303515	
目的	都市化が進んだ途上国の水質汚濁防止対策に携わる公共部門の技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚濁防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚濁防止対策の推進に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)大卒又はこれと同等と認められるもの(2)中央政府及び地方自治体の水質汚濁検査機関の技術者又は水質汚濁防止行政部門の技術系職員(3)一年以上の検査技術経験、実務経験のある者
コース目標	(1)水質汚濁による環境汚染について、科学的視点に基づき行政を進めるために必要とされる水質検査技術を体系的に習得する(2)都市における水質汚濁防止対策を、札幌市の経験を例として総合的に理解することにより、未然防止対策の重要性を認識し、各国が水質保全行政を充実していく上で求められる知識を習得する	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	検査実習に重点を置き、講義・実習・見学等により構成される。主な研修項目は以下の通り。 (1)講義:札幌市の水質汚濁防止対策、水質汚濁物質等の検査法など (2)実習:河川水検査、飲料水検査、水系病原細菌検査、有害物質検査、酸性雨検査 (3)見学:上下水道施設、廃棄物処理施設、工場排水処理施設、環境監視センター、環境教育関連施設、企業の公害防止施設など	主な実施機関	札幌市衛生研究所
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
特記事項			

都市排水II Stormwater Drainage Technology with Sewerage System II		2003.8.18~2003.11.20 定員 6名 J0300745	
目的	本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備(基本計画、設計、施工、維持管理)の知識と技術を習得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官 (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者 (3) 年齢30歳~40歳程度の者
コース目標	(1) 下水道整備に関する基礎的な知識を習得すること(2) 雨水排除に関する基本的要因と計画手法を理解すること(3) 雨水排除を中心とした管路施設、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること(4) 雨水情報管理システムの知識を習得すること(5) 水質管理及び工場排水規制による汚濁負荷管理の方法を理解すること	分野課題	公害対策
コース内容	本コースは、講義、演習実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。 主要研修項目:(1) 下水道概論(日本の下水道制度と現況、財政など)(2) 都市化と都市排水(都市雨水排水計画の策定、河川管理、治水、集水システム、公衆衛生など)(3) 都市下水道の整備と雨水対策(浸水対策の整備、雨水排水計画、情報システムなど)(4) 都市排水施設の建設と施工(下水処理場の基本概念と設計、管路施設の設計・施工など)(5) 都市排水施設の維持管理(雨水流出抑制施設の管理、ポンプ場の維持管理、工場排水規制など)(6) 都市基盤の整備(近隣と下水道施設、水道と下水道など)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市都市環境局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

廃水の再生利用 SAVING AND RE-USE OF WASTE WATER		2003.5.13~2003.6.15 定員 5名 J0303074	
目的	本コースは社会・経済活動の拡大に伴い、水資源の不足・汚染が顕著となってきている開発途上国の政府機関・公的機関において当該分野に従事している技術者等に対し、日本の工業用水供給システム、工場における用水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水資源保全、環境対策およびエネルギーの有効利用に資することを目的とする。	資格要件	(1) 政府機関、それに準ずる公的機関で産業用水の供給、処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者又は産業政策の実施を所掌する中央・地方官庁の担当官。(2) 技術系大学卒業、それと同等の技術知識、職歴を有する者。(3) 年齢30~50歳
コース目標	1 日本における産業用廃水の処理および再利用の現状について理解する。 2 産業廃水処理および再利用に関する基礎的・先進的技術について情報を得る。 3 産業廃水再利用の事例を把握する。 4 関連施設・機器の概要を把握する。	分野課題	公害対策
コース内容	1. 日本における治水技術関連の政策の概要 2. 廃水の再生利用に関する公的機関・民間機関の概要 3. 廃水の再生利用に係る基本技術・応用技術の紹介 4. 廃水再生利用の事例紹介 5. 食品加工、繊維染色、メッキ加工等の工場における廃水処理技術の概要 6. 産業用水の有効利用について 7. 工業用水供給プラント、廃水処理・再利用に係る施設の視察 8. その他関連事項	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 治水促進センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1989年度から2007年度まで
		特記事項	隔年実施コース。今年度実施予定。以降2005年度、2007年度に実施予定。

産業廃棄物の再資源化 INDUSTRIAL SOLID WASTE RECYCLING TECHNOLOGY		2003年度 休止	
目的	産業の発展・近代化に伴って多種多様化する産業廃棄物による環境汚染が顕著となってきている開発途上国において、廃棄物処理及び再資源化の分野に従事している技術者に対し、日本の産業廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実状を講義・見学等を通じて紹介し、各国の産業廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善、ひいては資源の有効利用(省資源)及び省エネルギーに資することを目的とする。	資格要件	1) 技術系大学卒業、あるいはそれと同等の技術的知識・職歴を有する者。 2) 中央/地方政府機関において、産業廃棄物処理・再資源化の分野で5年以上の実務経験がある者。 3) 30~45歳の者。
コース目標	(1) 固形廃棄物処理及び再資源化の技術に係る包括的知識を習得する。 (2) 産業廃棄物処理及び再資源化に係る規制・政策の最近の傾向につき学ぶ。 (3) 産業廃棄物の再資源化計画の立案及び実施に係る手法を習得する。	分野課題	公害対策
コース内容	1. 日本における廃棄物処理及びリサイクルの現状 2. 日本の関連法制度及び政策 3. 循環型社会構築に向けた各種対応の現状(ISO標準化/グリーン購入(エコマーク・GPN)/3R配慮設計/ライフサイクルアセスメント(LCA)/リサイクル学習支援) 4. 商品分野別にみた再資源化の現状(容器包装/家電製品/食品/建設資材/自動車等) 5. 要素技術の開発状況(前処理(収集・解体・破碎・分別・脱水・乾燥)/焼却・熔融・固着/熱分解/生物学的処理/エネルギー利用)	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) クリーン・ジャパン・センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1990年度から2008年度まで
		特記事項	隔年実施コース。2003年度は実施しない。以降、2004年度、2006年度、2008年度に実施予定。

都市廃棄物処理II URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT II		2003.8.11～2003.10.26 定員 10名 JO300802	
目的	開発途上国の廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施における中核となる人材として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。	資格要件	(1)廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者(2)大学を卒業した者、または同等の学力を有する者(3)40歳以下の者
コース目標	(1)参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する(2)日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する(3)廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する(4)今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概括的知識を習得する(5)自国の実情に応じた廃棄物システム構築へ向けた計画を立案できるような知識・技術を習得する(6)適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	講義は大阪市環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。研修項目:1)廃棄物処理概論、2)一般廃棄物処理、3)産業廃棄物処理規制などもあるが、今年度は最終処分場設計等のより、途上国において喫緊の課題とされるテーマに焦点を当てたプログラム構成とする。	主な実施機関	大阪市環境事業局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1998年度から2007年度まで
		特記事項	大阪市環境事業局、(財)地球環境センターの協力のもとに実施。

廃棄物管理総合技術 COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUE		2003.5.6～2003.8.6 定員 8名 JO303526	
目的	開発途上国で固形廃棄物処理に携わる技術者や行政官を対象に、講義・実習・見学などをおして我が国の廃棄物処理対策の技術及び実施状況を学ぶことにより、各研修員の既得知識・技術の向上を図り、廃棄物処理に係る実務能力を高めることを目的とする。	資格要件	国、地方政府、関連する公共機関において固形廃棄物処理に従事している技術者・行政官。廃棄物分野において3年以上の経験者。大学を卒業した者もしくは同等の学歴を有する者。原則として40歳以下の者。
コース目標	(1)日本における廃棄物の種類、および適正な処理方法(収集、運搬、処分等)について理解する。 (2)廃棄物処理に関する環境教育・環境アセスメント・環境マネジメントの重要性を理解する。 (3)本研修で得た知識・技術等をもとに今後の自国における廃棄物処理対策について検討し、帰国後の活動をファイナルレポートとしてまとめる。	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	技術研修は課題分析ワークショップ、技術研修によって構成される。 (1)課題分析ワークショップ カンントリーレポートをもとに各研修員が抱える課題・問題を再分析し、研修員同士で相違点を共有する。 (2)技術研修 総論、廃棄物関係施策、埋立処分技術、廃棄物分析技術、廃棄物処理技術、環境マネジメント、環境教育、地球環境問題対策の各単元から成り、日本の行政システムや施策、実際の廃棄物管理・処理方法について学ぶ。各単元は講義・実習・見学から構成され、単元の区切り毎に討議を行い意見交換と質疑応答の場を設ける。	主な実施機関	広島県環境生活部循環型社会推進室
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

廃棄物総合管理セミナー SEMINAR ON COMPREHENSIVE SOLID WASTE MANAGEMENT		2003.5.13～2003.7.19 定員 10名 JO300671	
目的	開発途上国では廃棄物処理にかかる法制度整備や財政措置、人材育成が不十分であることが多く、公衆衛生の向上や生活環境の改善が遅れているため、国や地方政府において廃棄物処理施策の企画立案担当事者の能力向上が求められている。本セミナーは、中堅行政官を対象に、廃棄物処理技術や制度に関する講義・見学・実習・討論を通じて、施策の企画立案能力の向上を図ることを目的に開催する。	資格要件	(1)割当国政府の推薦を受けている者(2)廃棄物分野に従事する中央・地方政府の中堅行政官で、2年以上の経験のある者(3)大学卒業若しくはそれと同等の技術的な資格を有する者(4)会話と筆記について十分な英語力を有する者(5)年齢が50歳以下の者
コース目標	(1)廃棄物処理の全過程すなわち、処理計画、排出抑制、収集・運搬、処理・処分、資源有効利用、分析技術、市民協力などの知識・技術を見直し、修得する。 (2)帰国後、中央・地方政府において、廃棄物処理に関してマスタープランを立てたり、他の職員にも指導が行えるようになる。	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	(1)廃棄物処理行政 (2)廃棄物処理計画・組織制度 (3)ごみ減量・リサイクルと市民協力 (4)有害廃棄物対策 (5)廃棄物収集輸送 (6)廃棄物処理技術 (7)その他、カンントリーレポート発表会、グループディスカッション、アクションプラン発表会等	主な実施機関	(財)日本環境衛生センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	カンントリーレポートは、研修員選抜とカンントリーレポート発表に必要である。

クリーナープロダクションのためのプラントメンテナンス技術 PLANT MAINTENANCE ENGINEERING FOR CLEANER PRODUCTION		2003.5.5～2003.9.28 定員 7名 J0303449	
目的	開発途上国においては、生産設備の保全管理体制の立ち遅れが生産性低下やエネルギー・資源の浪費の大きな要因の一つとなっている。本コースは当該分野における参加各国の保全技術者を対象に、クリーナープロダクションを達成するための保全技術の移転と保全管理能力の向上に資することを目的とする。	資格要件	(1) 鉄鋼・石油精製、石油化学、化学プラント、セメントプラント、自動車プラント等のプラントメンテナンス分野の技術者または管理者として5年以上の経験があるもの
コース目標	(1) 保全のために必要な資源を最も有効に活用するのに必要な知識の習得 (2) 保全活動を行うための組織を計画し、現状を改善するのに必要な知識の習得 (3) 保全活動に必要な基礎的専門技術、管理技術の習得 (4) 保全業務の計画、実行、評価にあたり、習得技術の活用と管理方法の習得 (5) 保全技能の教え方と評価方法、従業員の教育訓練方法の習得	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	(1) 保全概念 (2) 設備保全管理システム (3) 自動制御システム (4) 油圧制御(5) 改善手法と検査 (6) 企業の保全管理 (7) 設備点検技術 (8) 非破壊検査 (9) 潤滑管理法 (10) 金属の疲労と破壊解析 (11) 熱処理法と高周波焼入法 (12) 溶接技術と施工管理法 (13) 腐蝕の実例と解析 (14) 工業用センサーの特性と適用 (15) Total Productive Maintenance (TPM) (16) 破壊力学と予防設計(17) 保全性・信頼性理論 (18) 企業研修 (19) CAD/CAM	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

クリーナープロダクションのための工業設備のリノベーション RENOVATION OF INDUSTRIAL PLANT FOR CLEANER PRODUCTION		2004.2.10～2004.6.6 定員 6名 J0303459	
目的	主に化学、窯業、食品、石油精製、鉄鋼といった生産ラインが連続性を有する装置産業を有する途上国において、設備の設計あるいは保全担当者が、既存設備の改良・改善による長寿命化や新機能の付与、省エネルギーや環境へのリスク低減を図るために必要な技術を習得させることを目的とする。	資格要件	(1) 化学、窯業、食品、石油精製、鉄鋼等の生産ラインが連続性を有する装置産業分野で設備設計、建設あるいは保全の実務経験を5年以上有する者 (2) 40歳以下の者
コース目標	プラントの配置計画、機器設計、計装設計等の選択方法や仕様書の作成方法を習得する。また、運転に必要な保全技術、検査技術、環境保全技術、コンピューター利用技術等について習得し、自ら改善計画を作成しうる基礎能力を養うことを目標とする。	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	(1) プラントの基本設計 (2) 機器の選択と仕様書作成 (3) プロセス制御、シーケンス制御 (4) 保全管理 (5) クリーナープロダクション (6) 非破壊検査 (7) 設備診断技術 (8) 改善方法 (9) 環境問題概論	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

クリーナープロダクションのための保全管理 PLANT MAINTENANCE MANAGEMENT FOR CLEANER PRODUCTION		2004.1.5～2004.4.29 定員 7名 J0300629	
目的	開発途上国における生産設備の保全管理者を対象に、設備効率・生産性を高めるため、各々の国に最も適した保全管理システムを構築できる人材の育成を目的としている。また、最適な保全管理システムの確立による生産性の向上及び環境汚染物質の減少(クリーナープロダクション)が、対象国の経済力向上と環境の改善に寄与することを目的としている。	資格要件	(1) 生産設備に関する保全実務経験を5年以上有する者 (2) マネージャー以上の職位にある者 (3) 大学の工学部卒業あるいは同等の資格を有する者 (4) 35才以上45才以下
コース目標	(1) クリーナープロダクションの必要性及び地球の環境問題を認識できる(2) 企業の特徴に適合した保全管理システムの設定・導入・改善方法の習得(3) 設備保全に必要な専門技術、設備管理技術、改善方法の習得(4) 設備保全に必要な専門技術、管理技術、改善方法を習得(5) 保全管理業務に関連する従業員の教育・育成の方法を習得(6) 資材・設備メーカーの見学により、保全業務の管理者として必要な知見を広げる	分野課題	公害対策
		使用言語	英語
コース内容	(1) 保全概論 (2) 設備管理(保全データ、保全費用、点検計画、故障管理、修理計画、予備品) (3) 改善技法(QC新7つ道具、価値分析) (4) 設備・部品の診断技術(回転機械の診断、非破壊検査) (5) 設備保全基礎技術(機械組立、溶接、シーケンス制御、電動機、腐食) (6) 機械部品改修 (7) 地球の環境問題 (8) 研修旅行	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

コンピューターによる機械制御－クリーナープロダクションのための高度設備システムの構築－ COMPUTERIZED MACHINE CONTROL -SYSTEMATIZATION OF INDUSTRIAL PLANT EQUIPMENT FOR CLEANER PRODUCTION			
		2003.10.27～2004.3.25 定員 6名 J0303414	
目的	ハイテク産業では、機械、電気、電子、制御、情報などの技術が総合的に結びついた、信頼性の高い、高速、高精度の自動化された生産設備が中核をなしている。本コースではクリーナープロダクションにも配慮しながら自動化された生産設備の構築、保全、改造を行うことができるよう知識、技術を総合的に習得できる。	資格要件	(1)機械制御、メカトロニクスに携わり(又は関心があり)、生産部門での1年以上の実務経験を有する者 (2)大学工学部卒業、または同等の学歴を有する者 (3)35歳以下の者
コース目標	講義、演習、企業研修を通じてハイテク機器を構成する理論、要素技術、並びに関連する産業設備について研修し、現場の中堅技術者として各分野において指導、管理できる能力を育成する。	分野課題	公害対策
コース内容	基礎理論、要素技術、応用事例、実験及び演習、研修旅行により構成される。 (1)システム制御理論及びCAE (2)クリーナープロダクション (3)マイクロコンピュータ (4)センサー及びアクチュエータ (5)パワーエレクトロニクス (6)油圧、空圧応用 (7)産業用ロボット、工作機械、射出成形技術 (8)関連施設見学	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

自動制御(基礎)－クリーナープロダクションのための設備システムの構築－ AUTOMATIC CONTROL (BASIC)-AUTOMATION OF INDUSTRIAL PLANT EQUIPMENT FOR CLEANER PRODUCTION			
		2003.7.7～2003.11.20 定員 7名 J0300310	
目的	近代的工場の運転、製品の品質維持、および製品コストを最小限に保つための自動制御システムに関する技術の基礎・実務知識の習得を目的とする。また、本技術は保全によるエネルギーの節約・無駄な排出物の削減環境保全、クリーナープロダクションにつながる技術である。	資格要件	(1)自動制御分野に従事している者 (2)計画、生産、設備保全などの装置産業および加工組立産業分野での実務経験が4年以上の者 (3)電気工学、制御工学、機械工学を専攻した者
コース目標	(1)自動制御の基礎知識の理解 (2)コンピューター制御の習得 (3)シーケンス制御、電気制御の習得 (4)プロセス制御、プロセスシミュレーションの基礎と応用の実務知識と実習 (5)最新の自動制御装置とシステムの情報の理解	分野課題	公害対策
コース内容	(1)コンピューター制御、シーケンス制御 (2)産業用電気制御 メカトロシステム、インバータドライブおよび産業用ロボット制御を学習する。 (3)デジタルプロセス制御シミュレーション (4)保全管理の基礎 保全管理の基礎と日本企業の実践を学習し、TPMの概要を理解する。 (5)工場見学 (6)クリーナープロダクション 地球環境の保全のための自動制御技術を学習する。	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	ジョブレポート発表会において各自直前している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。

環境影響評価実務 ENVIRONMENTAL IMPACT ASSESSMENT			
		2003.5.6～2003.6.15 定員 10名 J0300672	
目的	我が国の環境アセスメントについての経験と技術を活かすことにより、開発途上国の環境アセスメント技術の向上を図る。また、各国のおかれている状況に応じた適切な環境アセスメントの実施について、その方策を見いだすため、技術分野の職員が、アセスメント制度の実際的な運用の在り方の習得を目的とする。	資格要件	(1)政府又は公的機関で、環境アセスメントに直接携わっており、かつ3年以上の経験を有する者 (2)大学卒業または当該分野においてこれと同等の者 (3)45歳以下の者
コース目標	(1)日本の環境アセスメントの運用システムとその背景を理解する (2)日本における環境アセスメントの役割と環境保全との関係について理解する (3)環境アセスメント実施のための基本的知識及び技術的手法を学ぶ (4)日本及び開発途上国における環境アセスメント実施状況について知見を得る (5)事例を通じ、環境アセスメントの運用方法を学ぶ (6)各国の経験に基づく議論を通じ、持続可能な開発を目的とした環境アセスメントの運用等の方策を検討する	分野課題	公害対策
コース内容	主に、講義、ケーススタディの検討、見学旅行等により構成される。 主な研修項目は以下の通り。 (1)日本と世界における環境アセスメント制度 (2)環境アセスメントの技術とプロセス (3)開発援助に伴う環境アセスメント (4)日本の環境アセスメント実施事例 (5)総合演習:プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)海外環境協力センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	技術的なバックグラウンドを有した行政官が研修対象であり、研究者には研修内容がそぐわない可能性がある。

環境行政 ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION		2003.9.23～2003.11.16 定員 14名 JO300774	
目的	開発途上国が「持続可能な開発」の観点から今後の国の開発、エネルギー、自然資源管理、都市整備、人口対策等の広範な分野での施策と関連づけ、また国のみならず地方自治体、民間団体等も参加する総合的な環境対策を自ら企画立案できるようになることを目的とする。	資格要件	(1) 政府あるいは政府関係機関において環境政策または環境行政に直接携わっており、当該分野で少なくとも5年の経験を有する者 (2) 大学卒業あるいは同等の教育を受けた者 (3) 日安として年齢30歳から40(45)歳のもの
コース目標	開発途上国の環境政策の策定にかかわる行政官を対象に、我が国の環境行政の現状を講義、施設見学等を通じて紹介すると共に、参加各国の環境行政の現状、今後のあり方についての意見交換を行うことにより、今後の開発途上国における環境政策の進展に寄与する。	分野課題	公害対策
コース内容	本コースは我が国の環境行政の紹介を中心とする講義・見学により構成される。主要研修項目は、環境政策(環境教育、環境影響評価を含む)、環境保全対策(大気汚染対策、水質汚染対策、廃棄物対策を含む)、環境保健、自然環境、地球環境保全、環境情報問題解決である。研修を通じて、環境保全に関する対策・行政を中央政府及び地方自治体の役割を含めて理解を深め、コース終了時までに自国に合ったアクションプランを作成する。なお、途上国共通の環境問題(大気・水質・廃棄物)に重点をおくため、自然保護及び地球環境問題は詳細には扱わない。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本環境衛生センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	行政面に焦点をあてた研修であるため、応募対象者から研究者は除く。

環境政策・環境マネジメントシステム ENVIRONMENTAL POLICY AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT SYSTEM		2003.5.19～2003.7.10 定員 8名 JO300663	
目的	環境問題が産業/都市生活型公害から、地球温暖化という環境問題へと拡大する中で、その解決には法制度面整備の他に、体制整備、利害関係者(国自治体、事業者、地域住民等)との対話や啓発が必要である。本研修では、国際社会の取組みや国、自治体等の法制度面での整備の他、環境アセスメント、企業の指導方法、地域住民の啓発など、より実践的手法について習得し、その資質と能力の向上を図る。	資格要件	(1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の者 (2) 環境対策の企画・立案・実施に携わる中核的技術者で10年以上の経験を有する者 (3) 年齢35歳～45歳の者
コース目標	産業型公害や都市生活型公害などの地域環境保全対策はもとより、「持続可能な開発」の概念や地球環境の保全も視野にいれた、幅広い環境管理計画の策定能力の向上を図る。最終的には、開発途上国における環境問題解決のための、各国の特徴に合致したアクションプラン策定ができることを、到達目標とする。	分野課題	公害対策
コース内容	本コースは基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、教員の講義による講義、研修員からのカンタリレポート報告と問題点の抽出、講師陣と研修員と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の4項目からなる。 (1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について (2) 国際社会における取組み (3) 法条例、制度面での整備 (4) 行政・企業・住民の一体となった取組み (5) 環境マネジメントシステム: 集中研修(6日間)	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)地球環境センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	環境マネジメントシステム研修の導入

環境調和技術 RESEARCH ON ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY		2003.7.29～2004.6.27 定員 6名 JO300729	
目的	発展途上国における環境汚染問題の解決、地球環境の保全のためには、発展途上国特有の重点課題の特定と解決に取り組む必要がある。そのためには、持続可能な発展を可能とする環境調和技術について知識及び技術の向上を図ると共に、その分野における研究・技術者の指導者、更には政策立案に資する研究者となり、又我が国との共通の認識を有し、技術を共有化する指導者を育成することが急務である。	資格要件	(1) 公的試験研究機関において環境関連の研究等に従事している中堅研究者 (2) 修士卒或いはそれに準ずる者 (3) 政府職員又はそれに準じ、3年以上の職務経験を有する者
コース目標	環境調和技術分野における最新の技術と研究手法に関し、集中講義形式の基礎的・共通的講義と、それに引続く個別課題による個別専門研修を通じて、各国における環境調和技術分野のリーダーとしての知識レベルに到達することを目標とする。	分野課題	公害対策
コース内容	1) 共通講義(2週間): 環境調和技術分野に関する講義。 ・環境関連政策及び制度の概要 ・環境負荷低減技術や環境修復技術の現状ならびに技術動向の紹介 2) 個別専門研修(約10ヶ月): 研修員各自が予め選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に分散して受入研究者とのマンツーマン形式により実習を行い、我が国における研究成果や研究方法を直接習得する。 受入予定の研究課題: 環境モニタリング技術分野、環境影響評価技術分野、環境負荷低減技術分野、環境浄化技術分野 3) 研修旅行(1週間 × 2回) 4) オリエンテーション/日本文化・日本語研修(3週間)	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	日本語研修集中講座: 50時間

環境負荷化学物質の分析技術及びリスク評価		RISK ASSESSMENT AND MONITORING FOR ENVIRONMENTAL CHEMICALS		2004.2.16~2004.8.22 定員 8名 JO300811	
目的	開発途上国の技術者が環境負荷化学物質の人の健康及び環境に対する安全性の評価に理解を深め、環境及び食糧に関するモニタリング技術、とりわけ環境化学物質の分析技術についての知識並びに技術を習得し、環境及び農作物の安全性確保の戦備にすることを目的とする。	資格要件	(1)分析化学、環境科学、環境毒物学、作物保護、環境負荷化学物質のリスク評価モニタリング等の分野の中級技術官 (2)環境化学物質、残留農薬などの分析、リスク評価、リスク管理などの経験を有する者(3)25才以上10才以下の者		
コース目標	環境負荷化学物質の環境及び人の健康に対するリスク評価技術について理解する。環境負荷化学物質の環境試料及び農産物におけるモニタリングの原理及び技術について理解する。環境負荷化学物質の分析に関する試料調製、機器分析及び免疫化学測定及びバイオアッセイ等の技術を習得する。	分野課題	公害対策		
コース内容	環境負荷化学物質、分析化学、環境毒物学に関する概論、土壌、水質、大気中の化学物質分析手法や環境中での挙動、生態影響に関する講義、試料サンプリングの手法、分析のための試料調整法、化学物質分析機器の原理、基本的操作方法や環境負荷化学物質の分析に関する実習、生活ゴミ、産業廃棄物処理場、ゴミ焼却施設、浄水施設などの見学	使用言語	英語		
		主な実施機関	神戸大学		
		所管国内機関	兵庫国際センター		
		関連省庁	国際協力事業団		
		協力期間	2003年度から2007年度まで		
		特記事項	日本語集中講座有(40時間程度)		

環境放射能分析		ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY ANALYSIS AND MEASUREMENT		2003.8.12~2003.9.14 定員 5名 JO300686	
目的	開発途上国においても原子力施設が建設、運用されあるいは計画されている中、施設周辺住民の健康と安全を保障することは重要であり、また、公衆衛生と原子力安全の確保のためにも必要である。本コースでは、環境における放射線(能)の監視を図る技術を向上させるため、当分野における途上国のニーズと合わせ、参加者に環境放射能分析についてのより高度な知識と技術を移転することを目的とする。	資格要件	(1)大学の理工系を卒業、又はそれと同等以上の学力を有する者 (2)環境放射能分析を担当する機関に従事している研究者		
コース目標	下記項目を通じて、環境放射能分析の役割とその重要性を理解する。 (1)環境放射能分析の基礎について理解する。 (2)環境試料の採取法・前処理法について学ぶ。 (3)環境放射線の測定法について学ぶ。 (4)環境問題への理解を深める。	分野課題	公害対策		
コース内容	研修は、講義、実習、視察により構成される。研修項目は以下の通り。 (1)環境放射能分析の基礎(2)環境試料の採取・前処理法 (3)放射性ストロンチウム分析法(4)Ge半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー(5)ウラン分析法(6)リチウム分析法(7)空間放射線等の測定 (8)ラドン濃度の測定(9)原子力発電所及び関連施設視察、他	使用言語	英語		
		主な実施機関	(財)日本分析センター		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	文部科学省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

産業環境対策		INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL ENGINEERING		2003.4.21~2003.8.2 定員 7名 JO300311	
目的	産業公害を管理する行政官や技術者を対象に、北九州などの日本の事例を通じて、自治体・研究機関・企業が公害対策に果たす役割と相互の連携の重要性を伝える。行政施策や分析手法、設備管理など環境対策の技術やノウハウを総合的に習得し、管理者に要求される実務能力の向上や対応範囲の拡大を図ることを目的とする。	資格要件	(1)産業環境対策分野で3年以上の経験を有する者 (2)大学の工学部卒業または同等の学力を有する者 (3)45歳以下の者		
コース目標	(1)地方自治体による環境行政施策を理解する (2)環境汚染物質の発生プロセスや、人体・自然環境に及ぼす影響を理解する (3)汚染物質の種類に応じた測定方法を学ぶ (4)企業における汚染物質の発生状況やその排出実態を理解する (5)各産業の汚染物質処理設備の構造を把握し、改良・操作・管理手法を学ぶ (6)自国の状況に適した環境対策計画を立案する	分野課題	公害対策		
コース内容	(1)環境医学、環境工学等の基礎理論 (2)汚染物質の測定・分析実習 (3)環境行政施策 (4)環境対策技術 (5)企業における環境対策 (6)プロジェクトサイトの視察 (7)環境対策計画の立案に向けた発表、討論	使用言語	英語		
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会		
		所管国内機関	九州国際センター		
		関連省庁	国際協力事業団		
		協力期間	1986年度から2005年度まで		
		特記事項			

持続可能な産業開発トップマネジメントセミナーII TOP MANAGEMENT SEMINAR ON SUSTAINABLE INDUSTRIAL DEVELOPMENT II		2003.8.11～2003.9.20 定員 8名 J0303510	
目的	本コースは、産業の育成を担う政府機関トップ層や開発途上の企業経営者を対象に、産業環境対策と持続可能な産業開発を講じるため、環境問題の重要性と環境保全と産業開発が両立する方法を学び、行政や企業が何をすべきかを学ぶ事を目的とする。	資格要件	(1)行政または企業のトップマネージャーまたは同等の業務に従事する者 (2)大学卒業もしくはそれに相当する学歴を有する者 (3)十分な英語の会話力、読解力を有する者
コース目標	(1)産業開発と環境保全が両立するクリーナープロダクションを理解する。 (2)環境対策は環境対策技術のみならず、企業の生産性向上が必要なことを理解する。 (3)企業の生産性向上に必要な方法を理解する。	分野課題	公害対策
コース内容	(1)持続可能な開発理論・クリーナープロダクション 環境対策と産業開発の共存が行政・企業の努力によって可能である事、企業における環境対策設備設置の経費負担にたえる体力をどのようにして備えるか、日本の企業活動の例を参考に学び、各国の状況の意見交換を行う。 (2)北九州市の環境行政 北九州市の行政や企業の環境保全への取組と、市の大気モニタリング施設やエコタウン等を見学する。 (3)省エネ・廃棄物リサイクルと埋立技術 ゼロエミッション、北九州市の廃棄物リサイクル事業や福岡式埋立方式を学ぶ。	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	ジョブレポート発表会において各国の問題について発表を各自行い、アクションプラン発表会において研修結果として、各自帰国後のプランの発表を行う。

地域環境保全技術 ENGINEERING FOR REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION		2003.9.9～2003.11.23 定員 5名 J0303462	
目的	大気、水質、廃棄物など、環境項目の測定分析技術を広く修得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域の特徴を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。	資格要件	(1)現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同等程度の学力を有する者(2)中央および地方政府またはその他政府機関に所属し、試験・研究機関又は環境行政分野に携わる者。(3)5年以上の実務経験を有する者(4)45歳未満の者
コース目標	環境保全対策に関する諸制度や実際の施策について理解するとともに、測定分析に必要な技術の修得と環境保全の総合的管理能力を養う。	分野課題	公害対策
コース内容	講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実践を組み合わせる実施する。 (1)講義:環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球環境問題に対する地域としての取組み (2)技術研修:汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策	使用言語	英語
		主な実施機関	北海道立環境科学研究センター
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

有害金属等汚染対策 HEAVY METAL AND OTHER HAZARDOUS SUBSTANCE POLLUTION CONTROL		2003.5.26～2003.8.2 定員 6名 J0303524	
目的	開発途上国では、大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題などの公害が深刻化している。環境中に排出された有害物質は土壌を汚染し植物、動物に蓄積され、人体に直接的・間接的に悪影響を及ぼす。有害金属やダイオキシンなどの有害物質についての発生源対策から環境汚染対策までを総合的に評価し、有害金属等による環境汚染の未然防止対策の策定のできる人材を養成する。	資格要件	(1)科学分野で学士もしくは同等以上の学力を有する者。 (2)経験5年以上を有する技術系行政官であること (3)年齢25歳～30歳であること
コース目標	有害物質の規制に関する法条例から植物、動物および人体に対する影響までを総合的に理解し、有害金属(水銀、カドミウム、鉛、砒素など)を中心に、環境汚染の未然防止対策を策定できる能力の向上を図る。	分野課題	公害対策
コース内容	1 講義(有害金属概論、水質汚濁防止対策、飲料水の衛生対策) 2 実習(原子吸光法などによる有害金属の測定、大気浮遊粉じんの採取と測定) 3 見学(大気汚染防止施設)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪府環境農林水産部
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	